

金融市場NOW

ユーロ圏経済成長鈍化・域内景況感悪化

ECB(欧州中央銀行)の利上げ開始判断に影響を与える可能性も

- ▶ 10月30日に発表されたユーロ圏の2018年7～9月期経済成長率、10月の景況感指数ともに、景気減速を示す内容となった。ユーロ圏を取り巻く環境の不透明感が増していることが要因か。
- ▶ 米中貿易摩擦による影響も加わり、ユーロ圏の景気減速を示す経済指標の増加が続くことも考えられる。ECBの利上げ開始時期の判断に影響を与える可能性も。

～ 約4年ぶりの水準に低下した経済成長率 ～

- EU(欧州連合)統計局が30日発表した2018年7～9月期のユーロ圏の実質GDP(国内総生産)は前期比・年率で+0.6%と、前期の同+1.8%から大きく減速しました。2013年4～6月期から22四半期連続でプラス成長を続けてはいるものの、成長率が1%を下回るのは約4年ぶりであり、ユーロ圏経済の減速傾向が明らかになりつつあります(図表1)。

～ 景況感は10ヵ月連続低下 ～

- 欧州委員会が30日公表した10月の景況感指数は前月比-1.1ポイントの109.8ポイントとなりました。同指数は2017年12月に115.2ポイントと17年ぶりの水準まで上昇した後は、10月まで10ヵ月連続で低下を続けています(図表2)。

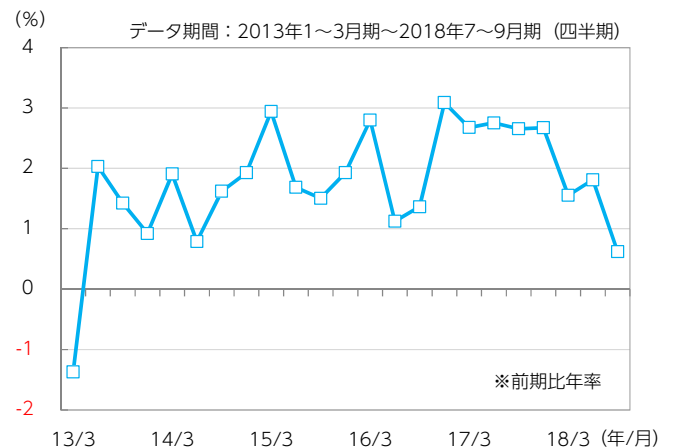
～ ユーロ圏を取り巻く環境の不透明感が増す ～

- 景気減速の背景には、ユーロ圏を取り巻く環境の不透明感が増していることがあるものと思われます。①米国とEUは7月に新たな貿易交渉入りで合意したものの、10月末時点でも本格的な交渉は開始されておらず、今後対立が激化するとの観測が已经开始しています。②英国のEU離脱に関しては、アイルランド国境問題等を巡って交渉が停滞しています。離脱後のEUとの関係について、英国が「合意なし」の状態です。2019年3月の離脱を迎える懸念が強まりつつあります。③イタリアが提出した2019年度予算案が財政赤字を拡大させる等、EUの財政規律に反する内容となっていることから、欧州委員会とイタリアの対立がエスカレートし始めています。

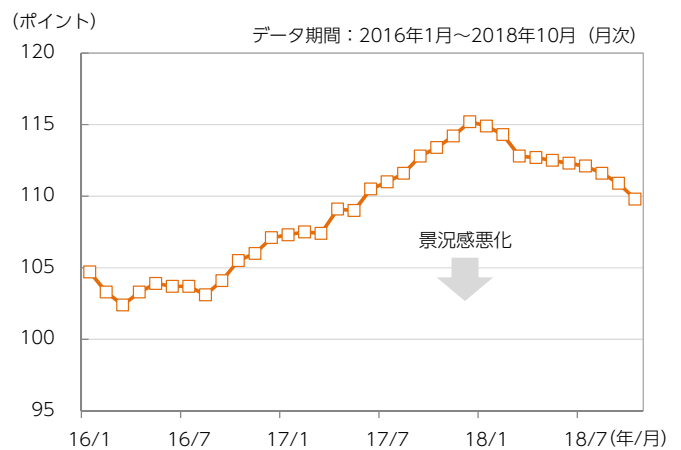
～ ECBの金融政策に影響を与える可能性も ～

- 好調なユーロ圏経済等を受け、2018年1月に約2年半ぶりの高水準に上昇したドイツ10年国債金利は、景気減速や先行き不透明感等を背景に足元は低下傾向となっています(図表3)。ECB(欧州中央銀行)の金融政策を巡って、一部では早ければ2019年7月から利上げが開始されるとの見方があります。しかし、先行き不透明感が増している現在、景気減速を示す経済指標が更に増える可能性もあり、ECBの利上げ開始時期の判断に影響を与えることも考えられます。

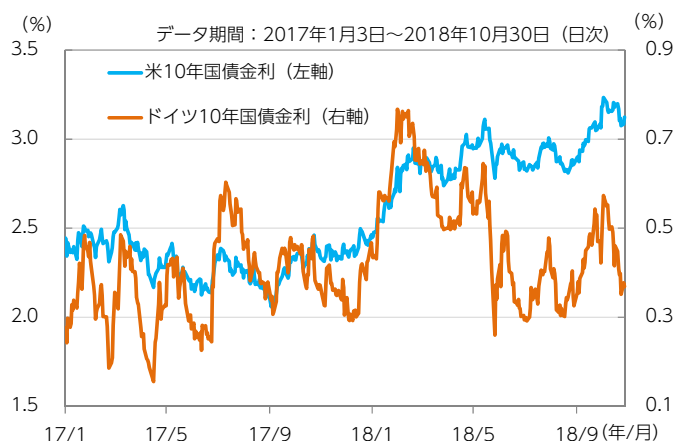
図表1：ユーロ圏実質GDP成長率



図表2：ユーロ圏景況感指数



図表3：米国とドイツの10年国債金利



出所) 図表1～3はCEIC及びブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメントが作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>